

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3 年 6 月30 日
住 所 飯能市仲町6-1
県内企業等の名称 NPO法人埼玉ハンノウ大学
代表者役職氏名 学長 小野 麻理

NPO法人埼玉ハンノウ大学 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当法人は事業目的である「学びを通じて人と街や地域をつなぎ未来を【共に創る】地域共創プラットフォームを目指すこと」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	地元西川材の端材などを利用した木育事業の実施 <(現状値)2021年の数値> ・年10回の木育事業実施・延べ100人の参加	<2030年に向けた指標> 木育事業年30回の実施・延べ300人の参加 <取組開始3年後に向けた指標> 木育事業年20回の実施・延べ200人の参加
社会	地域のすべての人を対象とした特色ある生涯学習の実施 <(現状値)2021年の数値> ・年20回の生涯学習講座の実施	<2030年に向けた指標> 年100回の生涯学習講座の実施 <取組開始3年後に向けた指標> 年40回の生涯学習講座の実施
経済	産官学連携で地域活性化事業に取り組む <(現状値)2021年の数値> ・年1事業(イベント開催)	<2030年に向けた指標> 年間を通じ5事業以上を目指す <取組開始3年後に向けた指標> 年間を通じ3事業を目指す

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。